

# 室町幕府と南蛮 ——〈足利の中華〉の成立——

黒嶋敏

## はじめに ——南蛮の襲来—

大唐・南蛮・高麗が日本に攻めてくる——『看聞日記』応永二六年（一四一九）五月二十三日条は、当時の張りつめた雰囲気を伝えていいる。<sup>(1)</sup> それぞれ大唐は明、南蛮は東南アジア諸国、高麗は李氏朝鮮を指し、東アジアの国々が一齊に日本に襲いかかってくるというのである。

おりしも室町幕府将軍足利義持は明への朝貢を途絶しており、明の永楽帝からそれを譴責する使節が来日した頃だった。朝鮮では、対馬を倭寇勢力の基地と見なし、制裁する軍事行動（応永の外寇）が決定されたのも、この五月のことである。国際情勢が緊張をはらむなか、国内でも地震や飢饉などの社会不安が続き、応永二六年は元寇の再来ともいえる異国襲来とその怪異の風聞でもちきりの年となつた。

問題は、襲撃の一翼を担っていたとされる、南蛮である。明や朝鮮といつた国家体制を構築していた固有の政権と比べるまでもなく、國の南方といった荒漠としたイメージが強い「南蛮」という語だが、風聞に便乗できるほどに、具体的な交流が行われていたのだろうか。

たしかに、義持期の関連史料には南蛮船の来航を記すものが散見され、風聞も日本—南蛮との一定程度の交流を下敷きに生まれたものと説明はされている（「佐伯二〇一〇」ほか）。しかしながらには、唐人の薩摩国來襲を語る風聞（『看聞』応永二六年七月二十四日条）もあり、これは南九州から南方に伸びる通交ルートの存在を踏まえていると考えるべきであろう。だとすれば、これまで語ってきたような散発的なものではなく、恒常的な通交として、この時期の南蛮船来航を捉えなおさなければならぬのではないか。

南蛮と室町幕府が、いかなる関係を結んでいたのか。同時代の関連史料はすでに多くが紹介されているものだが、再度の読み込みと、幕府による国内支配体制とを合わせて考察することで、興味深い具体像が浮かび上がってくる。また、対明通交を断絶したために消極的と評されがちな時の將軍義持の外交方針についても、東アジアの国王間外交の下に隠された九州探題の活動を踏まえると、あらたな側面を指摘できそうである。

まずは、薩摩半島に来航した南蛮船の史料をめぐりながら、その航跡を再検証してみよう。

### 第1章 ふたたび「阿多文書」から

薩摩国阿多郡を拠点とした阿多氏の文書に、南蛮船来航に関する史料がある。古く戦前に「高柳 一九七〇（初出は一九三七年）」で紹介されてから脚光を浴び、周辺の「島津家文書」などから関連史料が追加され（「小葉田 一九四二」）、応永二六年（一四一九）に薩摩に来航した、東南アジアの華僑勢力パレンバンの南蛮船として、広く知られた一件である。近年でも「伊川 二〇〇七」「橋本 二〇〇五」などで言及されるなど、一連の南蛮船来航事件とする理解は通説化しつつあるようだ。まずは根拠となる史料を示そう。

#### 史料1 九州探題渋川満頼書状<sup>(2)</sup>

南蛮船可着岸當津博多候之處、依海上怖畏、其方ニ逗留之由、注進到來候、不可然候、仍先京都へ申候了、如何ニも被加御助成、早々此面ニ被送越候者、目出候、就其態遣迎船候、隨而津々浦々警固事堅申付候、可有御心得候、恐々謹言、

（応永二六年八月五日）

（渋川満頼）  
道鎮（花押）

（候）

（阿多家久）  
町田飛騨守殿

九州探題渋川満頼から阿多家久に宛てて、薩摩に来航した南蛮船の博多回航を指示した文書である。満頼は、やはり南蛮船の回航を指示した同年十月二十三日付の書状（後掲史料5）で息子義俊の探題職補任を伝

えており、義俊への代替わりを記す朝鮮側史料の記述などから、史料1の年次は応永二六年（一四一九）と比定されている（「高柳 一九七〇」「川添 一九七八」ほか）。ほかの関連史料を合わせて体系的に整理した「江平 一九八九」によれば、いずれも応永二六年から翌二七年のものと比定できるとし、同一の南蛮船来航に関する史料として説明されている。

だが「江平 一九八九」による編年では矛盾が生じてしまうのが、次の史料である。

#### 史料2 芥河愛阿書状写<sup>(3)</sup>

（前欠）様に御方便あるへき事、

一、薩摩国判官殿御安堵状の案文事、此等写し御認候て、南蛮船着岸時上乗をそへられ候て、つかハされ候へく候、委細者大和殿可

被申候、今度面目をほとこされ候、馬栗毛・太刀 美濃 方より金具以下しなをし候て、進上申され候、隨而京都へのさつしやうの事、板倉殿遠江方如御指南被申候仁躰、京都への事可然様、可有御了簡候、

一、国面々中へ御教書事承候、是南蛮船着岸云々、就其可有御了簡

一、国人々大方先不入見參候へ共、申自然之事可得御意候、但、此御状之内、伊集院<sup>(伊集院博正少弼頼久カ)</sup>山城守殿事ハ、不懸御目候へ共、御書成申候了、又、別府殿事ハはうの津地行事事候間、取分御書成申候了、南蛮船自着岸、御身迄、悉可被達御本望候哉、

一、京都への使節さたまり候とも、是までハ石塚方案内者候ハてハ不可叶候、誰々可得御意候、恐々謹言、

二月廿四日

愛阿（花押影）

甲斐殿

長門殿  
（今給黎久俊）

史料3 芥河愛阿書状<sup>(4)</sup>

就南蛮船事、三月廿七日御状、卯月十三日到来、則令披露候了、仍上意懃勤に事を御ととけ候よし、本望之由候、それよりの御状、南蛮船着岸の御注進、明後日十七日京都へ被立候、同御申次第、修理亮不義之条、先度之目安、案文をうつしとゝめ候てのはせられ候、御面目之至候、同愚身か方へ状もそへ被上候、就中京都への吹奉雜掌事、此時御身体をも被定候はんと存候へは、如何にも御奔走あるへく候哉、若又京都事大慶候ハゝ、早々（島津久林）太郎殿御参可然存候、兩条に一ヶ条、今度御定候はてはと存候、此旨可得御意候、恐々謹言、

卯月十五日

（今給黎久俊）  
知覽長門殿

石塚大和殿

ともに九州探題被官の芥河愛阿から、おそらくは島津總州家の家臣である今給黎久俊らに宛てた書状である。「江平一九八九」は史料2を応永二七年に、史料3をその前年に比定するが、内容的な一致から二とも同年のものと考えられる。さしあたり史料3の文意を示せば、「南

蛮船についての三月二十七日の書状が、四月十三日に届き、探題に披露しました。こちらの指示通りに進み安心しています。島津總州家からの書状と、探題から幕府宛ての南蛮船着岸の注進を、明後日十七日に京都へ送ります。同便で、島津久豊の横暴に関する總州家からの訴状と関係書類も、写しを探題方で保管した上で、京都に送ります。愛阿への書状も同封します。とくに、裁判事務を担当する雜掌を置くよう幕府が指示してきたら、すみやかに対応してください。幕府への訴訟がうまくいけば、島津久林の薩摩守護職復権もありうるでしょう。どちらかは今回成就するものと見込んでいます。」となろう。

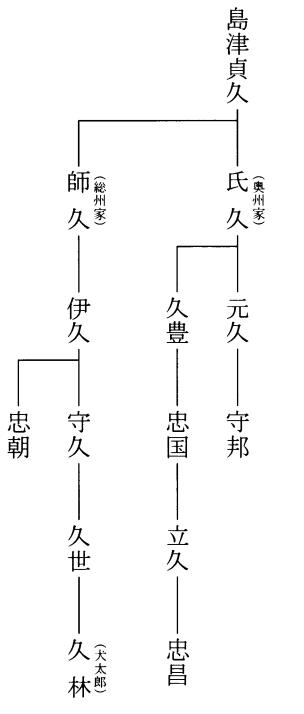
史料2によれば、薩摩に着岸した南蛮船に、島津總州家が警固のため乗り込ませる上乗に、久林祖父の守久の安堵状の「案文」を持たせて博多まで送るよう指示している。上乗を乗せた南蛮船は三月二十七日以降に薩摩を出航し、四月十三日までに博多湾に到着したのであろう。史料3の「先度之目安」はこの「案文」に対応し、雜掌の任命についても記述が重なることからすれば、史料2・3が一連のものであることは動かしがたい。

問題は、史料1で八月の薩摩に逗留していた南蛮船（以下、南蛮船A）と、史料2・3で四月に博多湾に到着した南蛮船（以下、南蛮船B）とを、先行研究のように同一の南蛮船とは見なしがたいことにある。これは、史料2・3の語る背後事情と、史料1の比定される応永二六年の薩摩国の状況とが合わないことからも論証される。

史料2・3からは、伊集院氏・別府氏・今給黎氏など薩摩国人の支持

を取り付けた島津總州家久林が、探題を通して幕府に久豊の非法を訴えようとする様子が判明する。この頃の島津家は、惣領家の系譜をひく奥州家と總州家が激しく衝突し、周辺国人を巻き込んだ内紛を続けていた（応永の内訌）。一時的に奥州家の元久が勢力をふるい薩摩・大隅・日向の三ヶ国守護職を獲得、やがて上洛を果たしたもの、応永十八年（一四二一）に元久が死ぬと奥州家の家督争いから分裂が生じてしまう。その後、元久弟の久豊が応永二九年（一四二二）にふたたび三ヶ国守護職に補任される（「福島」一九八八）まで、薩摩での紛争は続くのである（略系図）。

こうした状況の中で、總州家久林が薩摩国人たちから支持された期間は、それほど長くない。久林が總州家の家督となるのは、父の久世が奥州家久豊の軍勢に囲まれて自害した応永二三年（一四一六）正月以降のことである。しかし翌年九月に久豊が伊集院頼久を破ると、薩摩では渋谷一族が反總州家に転じるなど、總州家の旗色は悪化の一途をたどり、



略系図 室町期の島津氏

二八年の忠朝（久林叔父）降伏、二九年の守久没落で總州家は表舞台から姿を消すのである（「新名」二〇一一）。

久世の自害の翌年、応永二四年九月には、宇佐弥勒寺造営用途の国役賦課が実施されているが、幕府から薩摩國役の徵収を命じられたのは島津久豊だった<sup>(5)</sup>。この造営は大内盛見の主導で進められたものだが（「田村」二〇〇七），造営計画が立案された同年夏ごろの時点では、宇佐関係者や大内氏周辺では、薩摩においても久豊勢が優位にあるという判断があつたのだろう。

やはり、總州家久林が伊集院氏をはじめとする薩摩国人から支持される状況は、応永二五年以降では想定しにくい。二四年の可能性もなくはないが、久世が不慮の死を遂げた二三年正月直後の状況が、久豊の「不義」を幕府に訴える背景としては合致するように思う。つまり、南蛮船Bは応永二三年の来航と考えるのが適切であり、同二六年來航の南蛮船Aとは別の船とせざるをえないものである。

こうして、応永二六年來航の南蛮船A、二三年來航の南蛮船Bの存在が浮かび上がってきた。それでは、やはり「阿多文書」中の次の史料はどういう位置づけられるのか。

#### 史料4 阿多家久書状案（阿多）一二二号

先日、石塚大和入道下向候時、預御状候条、於今恐悦至候、隨而就南蛮船事、自上方御書押領、面目至畏入存候、兼又彼船出津致用意候刻、匠作大勢にて、去月廿三日、此境寄來候あひた、馳向防戦仕候處、仍敵方數百艘以兵船、彼船可取之由、相工候事現形之間、

大驚候て、綱碁切捨、俄退出候よて、懸置候問、其外當津者共、不  
残一人も退散候間、是非不及候、無面目次第候、此等之趣、彼使者  
委細令申候間、定披露可被申候哉、此趣任上意候様三御方便、於身  
悦喜此事候、恐々謹言、

卯月七日

芥河殿  
(愛阿)

家久御判

先行研究ではいざれも、来航した南蛮船Aの結末を語る史料として、応永二七年に比定されているものである。だが薩摩国人の阿多家久が「先日、石塚大和入道の下向時に書状を頂戴し、南蛮船の件で幕府からの文書も頂きました」という内容は史料2「国面々中へ御教書」と重なり、島津久豊との敵対状況も南蛮船Bの背景と通じる。一方でこの南蛮船は、三月二十三日から間を置かず出航しており、二十七日以降に上乗を乗せて薩摩を出航し博多湾に入った南蛮船Bの動向とは細部が一致しない。ひとまず慎重を期して、南蛮船Cと仮定しておこう。

興味深いのは、臨場感あふれる南蛮船Cの出航経緯である。「南蛮船が出航準備をしている最中に、三月二十三日に島津久豊が大勢で攻め寄せてきました。防戦しましたが、久豊は数百艘の兵船で南蛮船を奪おうとし、驚いた南蛮船は碇綱を切つて出航。南蛮船を担当していた間も港町の住人も、一人も残さず退散してしまったのです。」というのだ。

ここには、島津久豊による襲撃理由——南蛮船の略奪意志が明確に表れている。「問」の存在は、着岸した港町における南蛮船との交易を示しており、久豊もまた南蛮船との交易を望んでいたのであろう。港町の具

体的な場所は不明だが、阿多氏の拠点とも近い、持株松遺跡などで著名な万之瀬川の河口部付近と考えるのが自然であろう。<sup>(6)</sup> 薩摩半島南部まで軍船を送り、交易を画策した久豊は、のちに、明に帰国する日本使節呂淵に自分の使節を同行させ、明との交易を画策している〔佐伯二〇一〇〕ほか)。南九州の武家が、東アジア諸国との交易を自らの収入基盤としていた事例といえるだろう。

久豊の襲撃はまた、久豊と九州探題渋川満頼の関係が、協調よりも反目するものだったことを教えてくれる。もともと、渋谷氏・牛屎氏・和泉氏など薩摩の国人は、先代の九州探題である今川了俊の時期に「小番之衆」に編成されており、探題を通して在国しながら将軍直属の御家人となる身分を獲得していた<sup>(7)</sup>。渋川満頼に探題が交代してからも、渋谷氏・牛屎氏・和泉氏などは守護の島津氏を重んじようとはせず、わざわざ肥後国二見の探題宿所に出仕してもいた。薩摩国人にとつては島津氏よりも九州探題への指向性が強く、その関係性の上に、探題から南蛮船をめぐる指示通達が出されていたことになる。

こうした探題と薩摩国人の関係を念頭に置けば、応永二六年の南蛮船Aについても、別の側面が見えてくる。南蛮船Aは探題からの度重なる回航指示にもかかわらず、翌年三月になつてようやく「那弗答」(ペルシヤ語で「船長」の意)から出航計画が送られたが、それも「延引」していた〔「阿多」一号〕。これは薩摩国内の内紛という治安事情によるものではなく、島津久豊による探題命令のサポートージュと南蛮船拘留(および交易)としたほうがよさそうである。結果的に南蛮船Aは博多

湾まで向かっているのだが（後掲史料7）、探題渋川氏と島津奥州家久の関係が良好ではなかつたとばかりが、南蛮船にも及んだための拘留というのが真相ではないだろうか。

このように南九州の政情に左右され、影響力は強大ではなかつたにもかかわらず、南蛮船の回航について九州探題は頻繁に指示していた。しかも薩摩には、南蛮船A・B・Cという、複数回の来航があつたことが判明した。南蛮船来航は、決して散発的な珍しい現象ではなく、ある程度の恒常性を持ち、その都度その都度、九州探題が薩摩から博多湾への回航を指示していた状況が浮かび上がつてくる。

探題による九州に来航した外国船の取り扱いについては、別の史料も存在する。章をあらためて検討してみよう。

## 第2章 九州探題の外交権

まずは前章で見た南蛮船Aの史料である。

### 史料5 九州探題渋川満頼書状（「阿多」七号）

就南蛮船事、先日、進飛脚候之處、委細御返事本望候、然而此船于今逗留、無心元候時分、自京都兩度如被仰下候者、早々此面へ召寄、可送進兵庫津之由候之間、重進使者、不可有御無沙汰候間、上意可有御不審候歟之間、先日、御返事共令京達候き、委細之旨、<sup>（赤門）</sup>愛阿可申候、將又當職事、義俊蒙仰候之間、進狀候哉、恐々謹言、

<sup>（応永二六年）</sup>  
十月廿三日

道鎮（花押）  
<sup>（渋川満頼）</sup>

町田飛驒守殿  
<sup>（阿多家久）</sup>

九州探題渋川満頼から阿多家久に宛てて、南蛮船の博多湾回航を指示した文書である。既述のとおり波線部にある義俊の探題職相続により、応永二六年と比定される。

注目したいのは傍線部である。南蛮船を警固して博多湾まで招き、そこから兵庫まで送り届けるよう、「京都」（幕府）から探題が命ぜられたという。ここには、おそらく拘留を続ける島津久豊に対し、幕府権威を前面に出して回航の実現を図ろうとする探題側の作意も見え隠れする。だが、探題が幕府の指示で外国船の警固・回航にあたつた事例として有名な、次の史料とあわせて検討してみたい。

### 史料6 『老松堂日本行録』<sup>(9)</sup>

日本の法、他国の使朴加大に来らば、則ち探提拘留して王に報告し、其の王の入送の文を待ち、然る後入送す、赤間関に到れば、則ち代官また拘留し、王の入送の文を見て然る後入送す、兵庫に到ればまた然り、此の如く三処にて把截あり、

南蛮船A来航の翌年、朝鮮国王使節として来日した宋希璟の証言である。外国からの使者が博多に来航したときは、まず九州探題が拘留して室町幕府将軍に報告し、將軍の上洛許可書が到着するのを待つて、博多から赤間関に向かう。赤間関でも同様の拘留および上洛許可の到着待ちをして、兵庫に向かう。兵庫でも同様の手続きがある。博多・赤間関・兵庫の三カ所で把截（チエツク）をするのが「日本の法」である、と。

近年では「関一九九九」「橋本一二〇一二」「須田一二〇一一」なども紹介しており、対外関係史研究では周知の感がある三カ所の把截であ

る。だが、博多・赤間関・兵庫が併記されているために、あたかもこの三カ所が等質的な把截の場で、九州探題・赤間関代官・兵庫代官が同等の把截権限を持つていたかのように受け止められてはいないだろうか。

たしかに、入港→報告→上洛許可→出航という外国船から見た把截の手順は、三カ所ともに共通している。しかし赤間関での把截の実態は「九州探題王に報告し、関の代官また以て報告を待」つというものであった（『老松堂』七二）。つまり博多に来航した外国船を赤間関まで護送し、到着を報告することまでが九州探題の職掌であり、赤間関代官は幕府からの護送指示を待っていたにすぎない。把截の管理担当者としては、九州探題がより大きな権限を持つていたのである。

これは室町幕府の支配体制によるものであることは言うまでもない。

赤間関から先の瀬戸内航路は、守護在京を原則とし、幕府奉公衆の所領も置かれるなど、室町幕府→守護の支配体制が濃密に進展している領域である。事実、『老松堂』でも守護などの警固リレーにより船は瀬戸内航路を進め、幕府支配（王令）の及びにくい部分では上乗などの在地慣習で航行を続けており、警固の実情が「こま切れのリレー」だったことが分かる。おそらくは赤間関代官の警固の範囲も大内氏領の周防国沿岸部までであろう。この点からも、三カ所の把截と警固は同質視できな

いのである。

探題による外国船警固任務が、赤間関での到着報告をゴールとしていたならば、スタートはどこになるのだろうか。宋希璟の船が対馬に着岸すると探題配下と思われる表三甫羅が警固に到着（『老松堂』四七）し

ていることから、外国船が九州沿岸に着岸した時点から探題の警固は始まると考えていいだろう。史料1で薩摩に着岸した南蛮船Aを警固する「迎船」が探題から派遣され、沿岸の津々浦々に警固を命じているのも、これと合致する。九州探題は九州沿岸に着岸した外国船を警固し、博多まで回航して幕府に指示を仰ぎ、上洛させる場合は赤間関に送り警固の完了を報告するまでを職掌としていたのだ。

後述するように九州探題渋川満頼はパレンバン船の乗員と思われる那弗答（船主）鄧子昌等二十余名を帰国させるべく、琉球に送達している（後掲史料7）。その帰路を九州探題が担っている事実は、探題による、来日した外国船・外国使節を保護・警固する職掌の延長線上にとらえるべきであろう。

こうした九州探題と海外とのつながりのうち、もっとも密接につながっていたのが、玄界灘対岸の朝鮮との関係である。「川添 一九九六」によれば、九州探題渋川満頼・義俊父子およびその被官たちは頻繁に朝鮮へと遣使していた。これらには博多商人が渋川氏関連名義の使節を請け負つたり、関連名義を借り受けた使節も含まれていると推測されるが（伊藤幸司 一〇〇五）、朝鮮王府が九州探題に関する使者を厚遇していたことを示してもいよう。

さらに応永の外寇の翌年、朝鮮王府は九州各地の諸氏が朝鮮に渡航するに際し、探題発給の書契を必携することを定め、渋川氏に事實上の通交統制権を与えた（川添 一九九六）。伊藤幸司氏は、「当該期、九州における探題の政治力は微弱で、渋川氏が九州地域の朝鮮渡航者を規制

する実力は微塵もなく、渋川氏に対する朝鮮側の期待は過度に評価されたもの」とする（〔伊藤幸司一二〇〇五〕一一一頁）。たしかに島津久豊や少弐氏などの抵抗勢力を完全に押さえ込んだわけではないが、既述のように九州に着岸した外国船の警固権は九州探題が特権的に行使していたと考えるべきであり、九州沿岸部における海上警固については相応の「実力」を伴っていたことは明らかである。

それ以外にも、朝鮮王府が書契制を導入した時期、ちょうど来日して九州探題渋川氏の厚遇を受けた宋希環の証言に、九州探題の「実力」を伺うことができる。上洛した宋希環一行の接遇を担当したのは、幕府重鎮の斯波氏の被官である甲斐氏であった。甲斐氏が前面に出ることになつたのは、この前年に斯波義教が死去しており、若くして当主になつた義淳（二十四歳）に外国使節の応接は荷が重すぎたためであろう。<sup>10)</sup>

斯波氏は幕府三管領家のなかでも、將軍に次ぐ高い家格を誇る足利一门である。この他にも斯波氏が朝鮮・明からの使節を饗應している事例があることから、橋本雄氏は「明朝や朝鮮の外交使節が来日・来京したときには、原則として管領家筆頭の斯波氏が接待することになつてゐるのではないか」と指摘している（〔橋本一二〇一〕一三三二頁）。事実、『老松堂』には、管領だった細川滿元を除けば、島山氏・山名氏といつた幕閣の面々は驚くほど登場しない。斯波氏が家の職掌として、外国使節の応接を専門的に担つていたことがうかがえよう。

この斯波氏と九州探題渋川氏は同族とされ、斯波氏を取次として幕府と結びついており、なかでも斯波義将の女婿となつた渋川満頼は、斯波

義将一門ともいえる人物であった（〔黒嶋一二〇〇七〕）。幕府中枢で外國使節への対応をつかさどる斯波氏との強いパイプの存在。これこそが朝鮮王府に書契制の導入を決意させた、九州探題渋川氏の「実力」だつたのではないか。

以上をまとめてみると、九州探題渋川氏は、九州に着岸した外国船の警固権を持ち、上京を必要としない外国船には、使節の応対や探題名義の外交文書の発給も行つてないと考えられる。背後には、管領家筆頭で外国使節の接遇を担当する斯波氏があり、渋川氏による外交行為の権威的裏付けとなつたと思われる。さらに朝鮮王府からは九州諸氏の通交統制をも期待される存在であった。

かつて拙稿では「アジアへの窓口である博多を掌握していた九州探題は、室町幕府外交権の一部を担つていた」と指摘した（〔黒嶋一二〇〇七〕三五頁）。応永三二年（一四二五）には義俊が博多から没落してしまう（〔本多一九八八〕）ことから、渋川父子による博多掌握は三十年ほどの短期間の現象として軽視されてきた感もあるが、室町幕府による東アジア外交において、九州探題が重要な役割を果たしていたことは否定しがたいのである。

興味深いのは、九州探題渋川氏が博多を掌握し、明以外の東アジア諸国と通交している時期が、室町幕府將軍足利義持による対明断交の時期と一致することである。次章では幕府外交政策の展開と関連させながら、その様相を探つてみよう。

### 第3章 義持の対明断交の背景

第1章でみたように、応永年間の南九州には、複数回の南蛮船来航が見られた。南蛮船B・Cはいずれも三月に南九州へと着岸していたことを伺わせ、史料2では二月の時点で探題側も「南蛮船着岸時」を予見していた。春から夏にかけて南蛮船が来ることを、九州探題が十分に認識していた証左である。南西諸島付近の季節風を念頭に置けば、南蛮船は春～夏の東南の風で東シナ海を北上し、秋～冬の北風で南下する、定期的な航行をしていたのである。

この頃の東シナ海を南蛮船が行き交っていた様子は、ほかにも日本・朝鮮の史料に確認できる。後述するように一四〇八、一二二年と二度に渡り南蛮船は若狭国小浜に入港してたし、朝鮮では一四〇一、一四、一九年に爪哇国の船が着き（[森 一九八六]）、一四〇六年には南蛮国使船が倭寇に襲われてもいた（[関 一九九二]）。限られた文献史料ではあるが、連年のように朝鮮・日本に着岸していた南蛮船の航跡が、この時期に集中して刻み込まれていたのだ。

それは考古学による発掘調査からも裏付けられる。「森本 一二〇〇二、二〇〇四」によれば、十四世紀前半～十五世紀後半に分類される東南アジア産陶磁器が、九州を中心とした西日本各地で出土しており、それらは酒類などの容器に使用されたもので、南蛮船により運ばれた可能性が高いという。東南アジア物産の日本への流入経路としては琉球王国を中継したものがイメージされがちだが、一四二九年の尚巴志による三山統一まで、琉球国内は権力が分立しており、東シナ海における中継拠点を

形成するには至っていないことなどから、森本氏は東南アジアに渡つた華僑勢力による交易であることを指摘している。<sup>(1)</sup>

琉球と東南アジア華僑の関係を協調と見るか競合と見るかで議論は分かれてくるが、たとえばパレンバンの華僑勢力の場合、琉球よりも日本の公的関係を先行させていたことは、次の史料から明らかとなる。

#### 史料7 琉球国王相懐機書簡<sup>(2)</sup>

琉球国王相懐機端肅奉書

旧港管事官閣下、自永樂十九年間、准日

本国九州官源道鎮<sup>(洪川満賴)</sup>、送到旧港施主烈智

孫差來那弗答鄧子昌等二十余名、到國、

告乞遞送回国、准此、緣無能諳火長、思係

遠人難以久留、未敢擅便、除啓

國王、敬蒙即便差令正使闍那結制等、駕使

海舡一隻、已到暹羅國、仍行乞為轉送外、

未知到否、今有本国頭目實達魯等、駕使

小船一隻、裝載磁器等貨、到貴國買賣、仍

令尺楮付實達魯等、前到

旧港管事官前、告稟回報、今備禮物馳送、

少伸遠意、万望笑留、所有今去人船煩為

寬容買賣、趕趁風迅回国、庶為四海一家、

永通往来便益、今將禮物開坐于后、草字

不宣

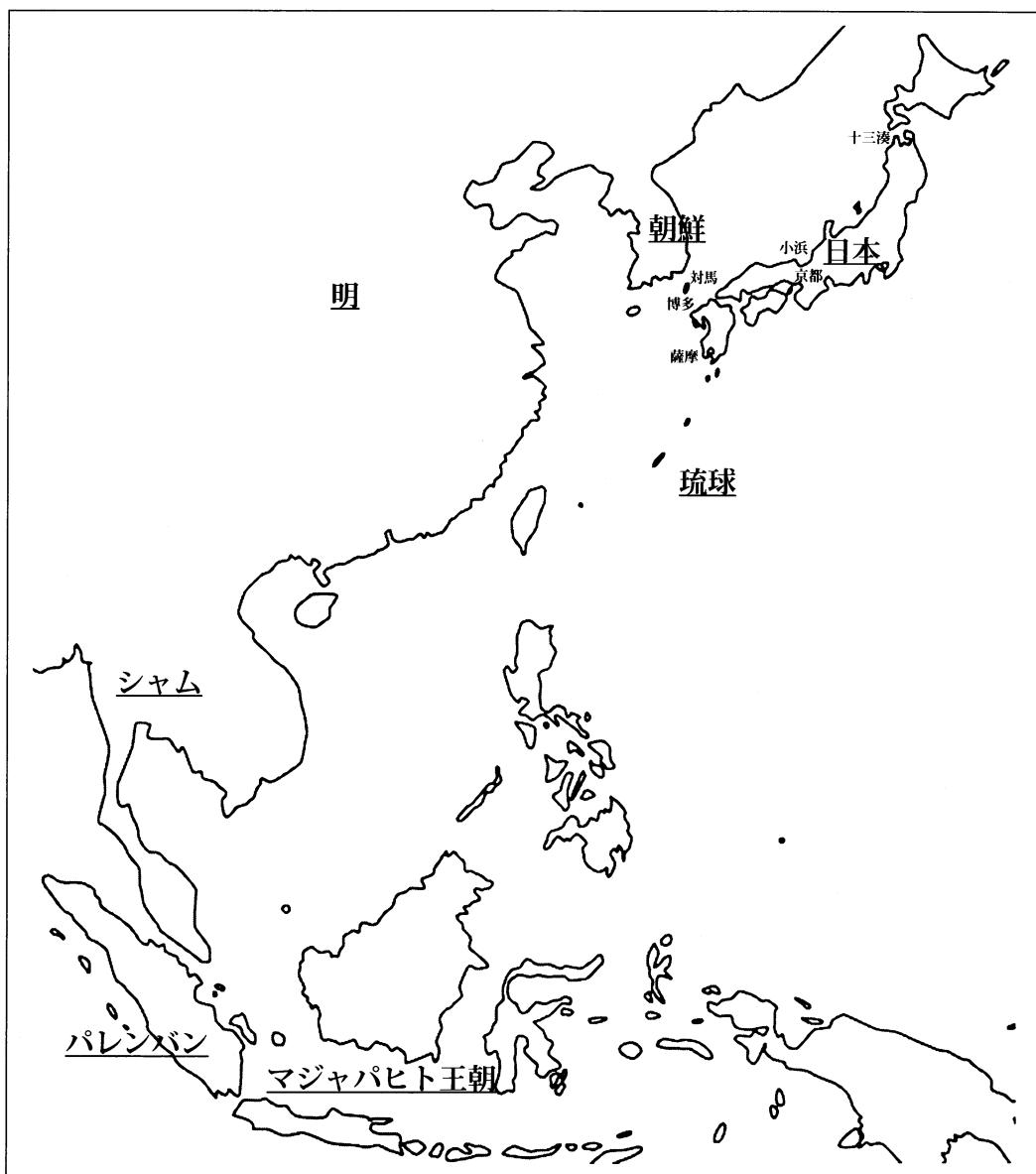


図 アジア関係地図

(中略)

宣徳三年拾月初五日奉書

この史料を丁寧に分析した「村井 二〇〇〇」によりながら内容を見ていこう。永楽一九年（一四二二）に九州探題渋川満頼が、パレンバン施済孫（史料中では施主烈智孫）からの使者として日本に来た那弗答（船主）鄧子昌等二十余名を、帰国させるべく琉球に送還し、琉球は暹羅への便船に乗せて送った。宣徳二年（一四二八）になつて、琉球は鄧子昌たちの消息確認をきつかけに、パレンバンとの通交を開こうとしたのが史料7の書簡である。

つまり一四二八年の時点でも、パレンバン—琉球（尚氏政権）間に公的な通交は開かれていたのに對し、それ以前からすでに、パレンバン船が九州に来日していたことが明らかなのである。琉球が中継貿易拠点として確立する以前には、南蛮船が九州・朝鮮に直航することも十分にありえたことになる。南蛮船来航が散発的な珍しい事象でないという前提に立てば、南蛮船Aと同時期の史料に記されている来日した琉球船を、同一の船と見る「伊川 二〇〇七」と、連れ立つた二艘の船とする「橋本 二〇〇五」との論争も、二つの船を無理に関連付けず、それぞれ別個の船と理解して支障はないだろう。

史料7で琉球に送還された鄧子昌たちと「那弗答」が一致することから、南蛮船Aをパレンバン船と見る説もあるが（「小葉田 一九六九」）、断定はしがたい。たしかに、パレンバン船の来日が相次いでいたことは、有名な次の史料からも判明する。

室町幕府と南蛮 —〈足利の中華〉の成立 —

史料8 「若狭国税所今富名領主代々次第<sup>(13)</sup>

（延暦一四〇八）十五年六月廿二日に、南蕃船着岸、帝王御名亞烈進卿番使々臣、馬一隻、孔雀二対、鸚鵡二対、其外色々、彼船同十一月十八日、大風に中湊浜へ打上られて破損之間、同十六年に船新造、同十月一日、出浜ありて渡唐了、

一四〇八年、若狭国小浜に入港した南蛮船は、「亞烈進卿」の派遣した船であった。同じ「若狭国税所今富名領主代々次第」には、応永一九年（一四一二）の南蛮船入港も記されている。史料8の「亞列」は爪哇國（マジヤパヒト王朝）の称号「アーリヤ」、「進卿」は旧港（パレンバン）の明人系社会のリーダーで、明朝から宣慰使の称号を得た施進卿である（「和田 一九六七」）。史料7の施済孫は施進卿の子にあたり（「村井 二〇〇〇」）、表面上はマジヤパヒト王朝に属しながら、自立的交易を進めるパレンバンの華僑勢力なのである。

また、史料8文末で「渡唐」したことから、同時期の朝鮮沿岸に出没した「爪哇国」の使船との關係を想定し、この南蛮船もジャワ派遣のもととする説もあるが（「秋山 一九四二」ほか）、史料上の名義を固定的に促えることには慎重でありたい。むしろ重要なのは、ジャワにも相当数の華僑が滯在していたことだ。マジヤパヒト王朝という緩やかな統制のもとで、海禁によつて民間貿易を禁じられた明から移り住み、明政府から得た称号により國際秩序上の地位も獲得した各地の華僑勢力が、東シナ海の交易ネットワークで台頭していくのである（「檀上 二〇〇〇

五」)。このように、応永年間に来航したさまざま「南蛮船」の実態は、特定の国籍でひとつくりにできるようなものではなく、明の海禁政策の徹底によって東南アジアに移住していくた華僑勢力の多様性から追及されるべきであろう。

彼ら華僑勢力のうち、明政府からの称号を持ち国際秩序における「正当性」を持った施済孫のような存在に対し、日本で対等な通交を展開したのは、九州探題だった。ふたたび史料<sup>7</sup>に戻ると、①九州探題渋川氏、②琉球国王相懐機、③暹羅国王に次ぐ対外的窓口となる人物、④パレンバンの施済孫が、国王の次の地位で対外的窓口となる人物が連携していとされる(〔村井 一〇〇〇〕)。形式上、国王の次に位置したパレンバンのような華僑勢力から発信された地域間通交の場合、日本では九州探題が対応にあたつてことになる。むろん、華僑勢力と実際に交易していたのは九州探題配下の博多商人であるが、渋川氏が朝鮮通交で多数の南海産品を持参しているように、琉球や東南アジア華僑勢力と九州探題(博多商人)の間には太いパイプが存在していたのである。

しかも華僑勢力は、明を中心とする国際秩序に則つて振る舞うかぎり、必然的に室町幕府将軍(日本国王)からは下位の存在であり、将軍と上下関係で結ばれることになる。そのため使節の持參品は「国王」への「進物」とされた(史料<sup>8</sup>)。ここに、東南アジア在外華人からの交易が、南蛮からの朝貢として読み替えられて、当時の將軍足利義持の外交姿勢にも政治的な影響を与えていた可能性が出てくる。

足利義持の対外政策としては、明との断交が第一に挙げられる。通説

的には対明通交を開始した父義満への反発とされることが多いが(〔田中 一九七五〕)、当初は明との通交を行なつていた義持が断交に一転した原因には、通交積極派だった斯波義将の死去により消極論が台頭したとする説(〔高橋 一九八五〕)のほかに、具体的な理由が見つかっていない。近年では、義持が一概に義満の政策を否定していたわけではないとされるが、対明通交の経済的利潤の大きさが指摘されながら、断交に至つた理由については整合的に説明できていないのが現状であるようである。

ここでは、義満死去直後の通交は儀礼的なものと理解し、義持が最終的に明への朝貢・国交を断つことになる、来日した明使呂淵の追い返しに焦点を絞つて検証してみよう。これを、同じ一四一九年の応永の外寇を、幕府が明・朝鮮連合軍による襲撃と誤認したためとする説(〔伊藤喜良 一〇〇八〕ほか)には問題がある。『老松堂』を丁寧に読めば分かるように、朝鮮の対馬襲撃計画は事前に九州探題に知らされており、前章で見た斯波—渋川という対日交渉の公的ラインを踏まえれば、探題から斯波氏を通じて幕府に届けられていた可能性が高い。また、朝貢を渋る義持に対する明の永楽帝の怒りはすでに探題から伝えられており、明使呂淵の来日と応永の外寇は、たまたま同時に起きた無関係の事件であることを、義持もまた把握していたはずである。

一方で、外寇後に京都周辺で飛び交った風聞は、「大内若党」の奮戦や大内氏からの情報提供を示唆するものが多い(『看聞』応永二六年六月二九日条、同年七月二十日条)。同様に、都に流布した偽文書である

探題持範注進状にしても、やはり外寇の経緯を虚実とりまぜて記した少弐満貞注進状との関連が指摘されている〔佐伯一二〇一〇〕ほか。大内氏にしろ少弐氏にしろ、当時の日朝関係では斯波一渋川の公的ラインを外れた非主流派にすぎず、外寇後の風聞は、いわば外野から発信されていたことを伺わせる。

こうした中で義持は、呂淵の持参した国書が「存外」で「文永」の元寇時と同じものだと強調して、使節の追い返しを決め、さらには国書の写しを周囲に配布しているのだ。<sup>(15)</sup> これは、外寇を元寇の再来と義持が設定することで、呂淵を元の使節と重ね、その追い返しに合理性を持たせるための手段だったのではないだろうか。外寇をめぐる非主流派からの風聞を援用した、明使呂淵を門前払いする環境整備だとすれば、呂淵が兵庫を離れた途端に風聞がパタリと沈静化したのもうなづける。

同じ手法は外寇後に上洛した宋希璟にも適応された。義持は九州探題を通じて一行の来日目的を理解し、上洛を許可していたにもかかわらず、対面直前になつて明・朝鮮連合軍が対馬に襲来したとする少弐氏の「報告」を持ち出して宋希璟に圧迫を加えた。義持の真意は朝鮮国書に使われた明の年号「永樂」への抵抗感にあつたようだが、結果的に年号は変更されないまま、宋希璟との対面を容認している〔老松堂〕一一〇節)。

こうしてみると、明への朝貢拒否や朝鮮の「永樂」年号使用への反感は、どれも中世日本の伝統的な外交観〔村井一九八八〕から説明できるもので、その復活に向けて、義持側が恣意的に風聞を利用し煽った

もの、それが実情だつたのではないか。だとすれば、外寇が元寇の再来として様々な風聞を派生させながら、現実の施策としては元寇時のように防衛体制を構築しないまま、軍事的には看過されていったことにも納得がいく。

風聞の中で神々が戦うことを、国際関係の緊張によるナショナリズムの発露と説明するのは西山克氏の言うように陳腐にすぎよう〔西山二〇〇四〕。事実としてはむしろ逆で、神國の根幹である伝統的外交観の実現にむけて、国際的な緊張が生じ、たまたま同時に勃発した外寇風聞が肥大化する中で、神々も華々しく参戦したとするべきではないか。しかも風聞は、大内氏・少弐氏といった非主流派から発信されている。また、明使呂淵を送迎したのも、探題との関係が冷めた島津久豊であった。幕府が、地域権力による独自の対外外交を止揚できなかつたことが、風聞肥大化の一因である。

その義持は対明断交の国書で、「ことさらに「神」を強調し、明に朝貢しないのは日本が神国であるためとしている<sup>(16)</sup>。伊勢神宮や北野社への参詣をライフワークとし、敬神の念が深かつた義持は、神国としての伝統的外交観の実現をひたすら希求したのではないか。橋本雄氏は、「海外の群邦頻りに入貢」といった漢詩の一節や、自身の肖像画に特徴的に描かれた髭から、足利義持が「中華意識」を持つていたことを説く〔橋本二〇二一〕。橋本氏の所論を筆者なりに咀嚼すれば、室町期の日本には、大陸の中華帝国を崇敬する「中華へのあこがれ」と、日本みずからを中華帝国に投影させる「中華へのなぞらえ」がせめぎ合いながら共

存していたということになろう。義持期は、後者の「なぞらえ」が表面化する時期で、対明断交により中国との関係が切れたからこそ、理想型としての中国を目指したとする橋本氏の指摘は示唆に富む。ここで

は、義持期の現実的な国際関係において、まさに「海外の群邦頻りに入貢」に合致する、南蛮交易の活性化に注意したい。南蛮からの交易は朝貢と読み替えうるもので、政治的には「中華意識」を充足させるものであり、即物的には、東南アジア華僑の交易に当然含まれたであろう、唐物の流入をもたらしたためである。

この視点は、南方産薬種を琉球・朝鮮ルートにより確保するメドが立ったことで、義持は明への朝貢断絶を実行できたと説く宮本義己氏の指摘にも通じる（〔宮本 二〇〇三〕）。薬種をはじめとする唐物を、明や東南アジアから日本に運ぶ琉球ルートはこれまでにも注目されていたが（〔佐伯 一九九四〕ほか）、琉球が東シナ海交易の中継拠点機能をどこまで確立させていたかどうかが問題であった。この点、本稿で見てきた活発な南蛮船来航からは、南蛮ルートも一定程度のウェイトを占めていたことが明らかである。

幕府は琉球についても毎年の朝貢者と受け止めていたのだが（〔田中一九八二〕）、琉球ルート・南蛮ルートが補完しあいながら、中国南部から日本に向かう唐物の流通路を形成していたと思われる。この時、室町幕府将軍は、明皇帝の下位に甘んじる日本国王として朝貢せずとも、朝貢者である「海外の群邦」から九州探題を通じて恒常に唐物を手に入れる環境にあつたこと。それが、義持の対明断交の背景なのではない

だろうか。

足利義持は、父義満の政策にすべて反発していたのではなく、義満の行き過ぎた政治に「取捨選択」をしていったことが近年指摘されている（〔桜井 二〇〇一〕ほか）。琉球・南蛮ルートから唐物流入という裏付けと、明への朝貢を切り捨てる上で、義持は自身を中華皇帝に「なぞらえ」ることができた。ここにようやく、伝統的外交観に基づいて、中心たる足利將軍が四夷から朝貢される「足利の中華」を、義持は作り上げることができたのだ。

応永三〇年（一四二三）、義持が息子の義量に將軍職を譲ると、代替わりを祝つて津軽海峡を拠点とする安藤氏から馬・海虎皮・錢といった莫大な進物が届けられた。<sup>(17)</sup> 朝鮮、琉球、南蛮、そして安藤氏を介した北方を將軍への朝貢者として設定したものが、幕府の認識する「足利の中華」だったのである。

### おわりに — 南蛮の喪失 —

十五世紀前期に頻発した南蛮船の来航と、その受け入れ窓口となつた九州探題の外交関連の職掌を通して、足利義持期の对外関係を概観してみた。これまで消極的とされてきた義持期の对外関係であるが、東南アジア華僑勢力による旺盛な南蛮ルートの交易と、既存の朝鮮・琉球ルートが補完しながら一定程度の唐物流入が恒常化する状況下で、明への朝貢を廃止し、伝統的外交観による「足利の中華」を成立させたものと推測できるのである。

一四二八年に義持が死ぬと、以後の史料から南蛮来航に関するものは姿を消し、かわりに琉球関係の史料が増加する傾向にある。これは、尚巴志による三山統一（一四二九年）以後、東シナ海における中継拠点としての地位を琉球が確立したことと、マレー半島でもやはり中継拠点となるマラッカ王国が発展してきたことで、東南アジアの華僑勢力が急速に衰退したものとされる（〔和田 一九六七〕ほか）。新將軍義教による明への朝貢復活（一四三二年）には、南蛮の変動による唐物の流入減少も影響していたのである。

ほぼ時を同じくして、朝鮮は日本への使節派遣を中止し、北方では蝦夷地の動乱により安藤氏の支配権が後退していく。こうして事実上の〈足利の中華〉構成員は琉球が一身に担うことになり、琉球は幕府から將軍権力を莊嚴するべく「來朝」を期待されていくのである（〔黒嶋二〇〇八〕）。

十五世紀前期の東シナ海は、南蛮船という南からの突風が吹き荒れた時期だったといえる。華僑勢力の交易が活性化した理由には、朝貢国の増加と海禁の徹底を図った永楽帝が戦略的に進めた鄭和の南海遠征により、明を中心とする国際秩序が東南アジア地域に浸透し海域の安定化が実現したことが大きい。だがその余波で日本が朝貢国から脱落することになるとは、永楽帝にとつても想定外の出来事であつただろう。

## 注

（1）『看聞日記』は続群書類從補遺より。以下、同書からの引用は『看聞』応

室町幕府と南蛮 一 〈足利の中華〉の成立 一

永二六年五月二十三日条）のように文中に記す。また、以下の引用史料について、東京大学史料編纂所所蔵の写真帳類により、一部刊本と読みを変更している箇所がある。

（2）『鹿児島県史料 旧記雑録拾遺家わけ七』「阿多文書」六号。以下同書から の引用は「阿多」六号のように文中に記す。

（3）『鹿児島県史料 旧記雑録附録一』一二四号。

（4）『大日本古文書 島津家文書二』六二三号。

（5）応永二四年九月十二日付、管領細川満元奉書写（『鹿児島県史料 旧記雑

録前編二』九六二号）。

（6）ただし、十二～十三世紀における日宋貿易関連とされる持株松遺跡出土遺物の年代観と応永の南蛮船とは時期が合わない。万之瀬川河口部の別の場所に交易拠点が移ったものか。持株松遺跡については「柳原 二〇一」を参照。

（7）「京都不審条々事書」（『鹿児島県史料 旧記雑録拾遺家わけ七』「祢良文書 四〇五号）。

（8）『鹿児島県史料集 七 山田聖宋自記』六八頁。

（9）村井章介校注『老松堂日本行録』（岩波書店）一一〇節。以下、同書から の引用は『老松堂』一一〇）のように文中に記す。

（10）文明十三年（一四八二）斯波義敏の記した「斯波家譜」によれば、義教死後の義淳は犬・鷹を殺生するなど情緒不安定だつたらしい。「斯波家譜」は東京大学史料編纂所所蔵謄写本「大草子附録抄」によつた。

（11）なお森本氏は、対馬・壱岐からも多量の東南アジア産陶磁が出土していることから、倭寇勢力による交易も想定しているが、史料4のよう南蛮船が寄港した先々で交易活動をしている事例もあり、なお慎重に判断すべきであろう。

(12) 沖縄県立図書館史料編集室編『歴代宝案校訂本』(沖縄県教育委員会) 第一集四三三四号。

(13) 『群書類從 四』卷五十。

(14) 『康富記』(増補史料大成) 応永二六年六月十一日条は、応永一五・二四年の明使対応のまざさを「怒」つた明が攻め入るという探題注進についての「風聞」を記す。日明関係の緊張理由に具体性があり、風聞も当初は明の譴責から派生したものではなかつたか。それが同年六月下旬以降、現実に外寇の一報が入ることで、元寇再来の風聞へと変質していくことがうがえる。

黒嶋 敏

一〇〇〇年

「琉球王国と中世日本」『史学雑誌』一〇九編一一号。

一〇〇八年 「印判・あや船—島津氏関連史料を読む—」『青山史学』二六号。

小葉田淳

一九六八年

『中世南島通交貿易史の研究』刀江書店、初出は一九三九年。

一九四二年『史説日本と南支那』野田書房。

佐伯弘次

一九九四年

『室町前期の日琉関係と外交文書』『九州史学』一一一号。

一〇一〇年

「応永の外寇と東アジア」『史淵』一四七号。

桜井英治

一〇〇一年

『室町人の精神』講談社。

須田牧子

二〇一一年

『中世日朝関係と大内氏』東京大学出版会。

閔周一

一九九二年

『香料の道と日本・朝鮮』荒野泰典ら編『アジアのなかの日本史』三 東京大学出版会。

### 参考文献

伊川健一 一〇〇七年『大航海時代と東アジア』吉川弘文館。

伊藤喜良 一〇〇八年『人物叢書 足利義持』吉川弘文館。

伊藤幸司 一〇〇五年『日朝関係における偽使の時代』日韓歴史共同研究委員会編『日韓 歴史共同研究報告書 第一分科会』日韓歴史共同研究委員会。

伊川健一 一九九九年『室町期における宇佐宮の祭祀・造営再興』『年報中世史研究』三三号。

伊藤喜良 一九九九年『朝鮮王朝官人の日本観察』『歴史評論』五九二号。

田中健夫 一九七五年『中世对外関係史』東京大学出版会。

田中健夫 一九八二年『对外関係と文化交流』思文閣出版。

伊藤幸司 一〇〇七年『室町期における宇佐宮の祭祀・造営再興』『年報中世史研究』三三号。

伊藤幸司 一九九九年『南北朝・室町期における渋谷一族と島津氏』小島摩文編『新薩摩学八 中世薩摩の雄渋谷氏』南方新社。

西山克 一〇〇四年『応永の外寇異聞』『関西学院史学』三一号。

江平望 一九八九年『応永二十六・七年の南蛮船来航事件について』『知覧文化』二六号。

川添昭一 一九六四年『今川了俊』吉川弘文館。

一九九六年 「九州探題渋川満頼・義俊と日朝交渉」同著『対外関係の史的展開』文献出版。

二〇〇〇年

「琉球王国と中世日本」『史学雑誌』一〇九編一一号。

二〇〇七年

「九州探題考」『史学雑誌』二一六編三号。

二〇〇八年

「印判・あや船—島津氏関連史料を読む—」『青山史学』二六号。

二〇〇九年

「南北朝・室町期における渋谷一族と島津氏」小島摩文編『新薩摩学八 中世薩摩の雄渋谷氏』南方新社。

高橋公明 一九八五年『室町幕府の外交姿勢』『歴史学研究』五四六号。

高柳光寿 一九七〇年「応永年間に於ける南蛮船来航の文書について」『高柳光

寿史学論 文集 上』吉川弘文館、初出は一九三一年。

高良倉吉 一九八七年『琉球王国の構造』吉川弘文館。

橋本 雄 一〇〇五年『中世日本の国際関係』吉川弘文館。

二〇一一年『中華幻想』勉誠出版。

福島金治 一九八八年『戦国大名島津氏の領国形成』吉川弘文館。

本多美穂 一九八八年『室町時代における少弐氏の動向』『九州史学』九一号。

真栄平房昭 一九八三年「琉球—東アジア貿易の歴史的位置」『九州史学』七六号。

宮本義己 二〇〇三年「室町幕府の対明断交と日琉貿易—統添鴻宝秘要抄を通して—」『南島史学』六二号。

村井章介 一九八八年『アジアのなかの中世日本』校倉書房。

二〇〇〇年「東南アジアのなかの古琉球」『歴史評論』六〇三号。

森 克己 一九八六年『続々日宋貿易史の研究』国書刊行会。

森本朝子 二〇〇一年「壱岐・対馬出土のベトナム陶磁について」『国立歴史民俗博物館研究報告』九四号。

二〇〇四年「日本出土の東南アジア産陶磁の様相」『貿易陶磁研究』二〇号。

二〇一一年『中世日本の周縁と東アジア』吉川弘文館。

柳原敏昭 二〇一一年『中世日本の周縁と東アジア』吉川弘文館。

和田久徳 一九六七年「十五世紀初期のスマトラにおける華僑社会」『お茶の水女子大学人文科学紀要』二〇号。

〔付記〕本稿は科学研究費補助金・若手研究(B)「権力と海洋」(研究代表者 黒嶋敏)による研究成果の一部である。